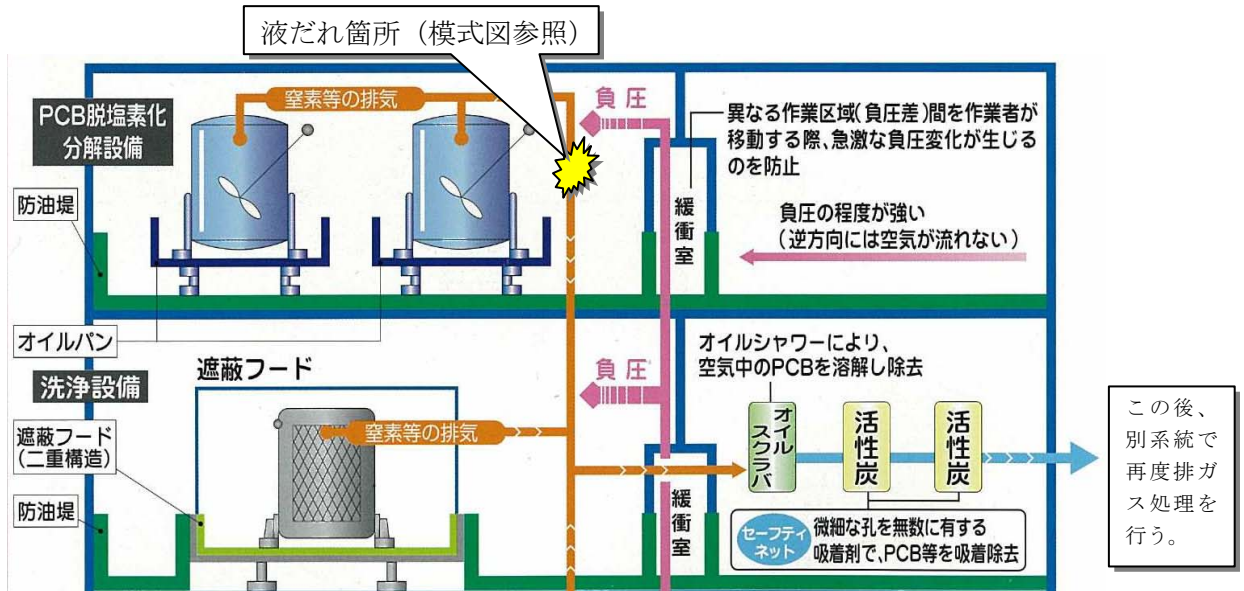


昨年末の事故等の概要

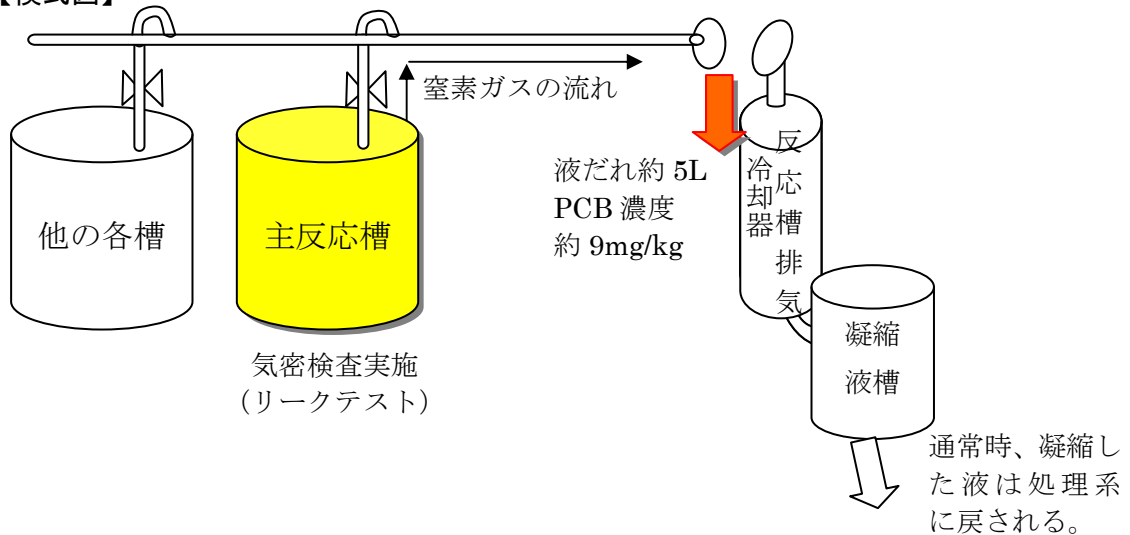
JESCO豊田事業所

1 低濃度 PCB を含む凝縮液の漏洩事故

平成 22 年 11 月 19 日 (金) 午前 7 時 45 分ころ、6 階の PCB 分解エリアにおいて、定期点検のため反応槽で窒素ガスによる気密試験を実施し、確認後にガス抜きを行ったところ、点検のため排気冷却器付近で取り外してあった排気配管フランジ箇所（配管接合部分）より床面に凝縮液約 5 L が流出し、ふき取りなどを行いました。



【模式図】



経緯

- ・平成 22 年 11 月 19 日 (金)
 - 07:15 定期点検のため、気密試験終了後に反応槽の窒素ガス抜きの準備を開始した。
 - 07:30 反応槽のガス抜きを開始した。
 - 07:45 ガス抜きを一時中断し、酸素濃度計による安全確認実施後に現場を確認したところ、取り外したフランジ箇所（配管接合部分）から凝縮液が流出していた。

07:47 液だれしている配管下にバケツを設置し、ガス抜きを続行した。

08:10 ガス抜き作業を完了。

08:40 垂れた凝縮液をウエスで拭き上げると同時に、バケツに約1～2L程度の凝縮液が溜まっているのを確認。ウエスで回収した凝縮液を含め流出量は約5Lと推定した。

※ 定期点検前に実施した洗浄液（洗浄に使用した鉱物油）のPCB濃度分析結果は、各反応槽とも基準値（0.5mg/kg）未満であり、この時点では、この液が凝縮するなどして流出したものと考えました。

※ 当該系統からの排気のオンラインモニタリング結果には異常はありませんでした。

※ 漏洩した凝縮液は回収し、これによるPCB等の施設外への漏洩や作業員への影響はありませんでした。

・平成22年11月29日（月）

豊田市の環境保全課が立ち会ったところ、液だれ直下の配管の保温材より滴下する液体を確認したので、採取分析しました。

・平成22年11月30日（火）

滴下した液体に濃度約9mg/kgのPCBが含有していることが判明し、低濃度で閉鎖系の室内でのことではありましたが、PCBが含まれている液の漏洩として、豊田市に報告しました。

※ 状況から、11/19に流出した液が保温材内部に付着し、その後時間がたってこれが滴下したのと考えています。

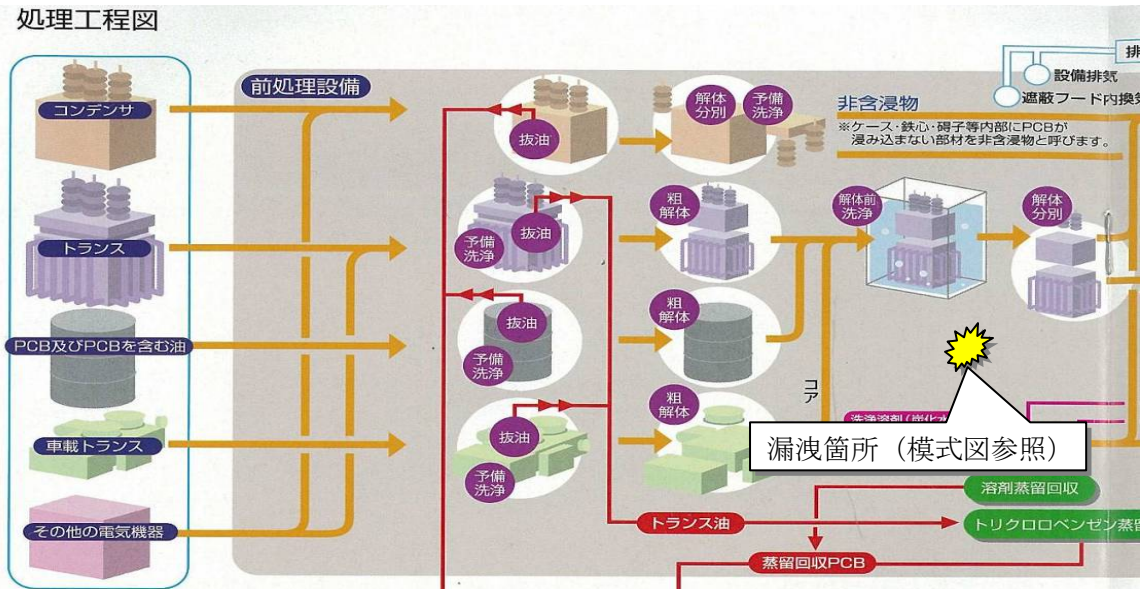
防止対策

今回、排気配管が開放されているのに気密試験を実施したため液だれが生じました。今後は、JESCOは定期点検施工業者に対する発注仕様書において、定期点検後の気密試験実施を明確に記載するとともに、その内容をTKSに対しても周知を行い、また気密試験を実施する際には施工業者が事前に実施要領を作成し、関係者が内容を確認した後に実施することを徹底します。必ず排気配管を結合して気密試験を行うよう徹底します。

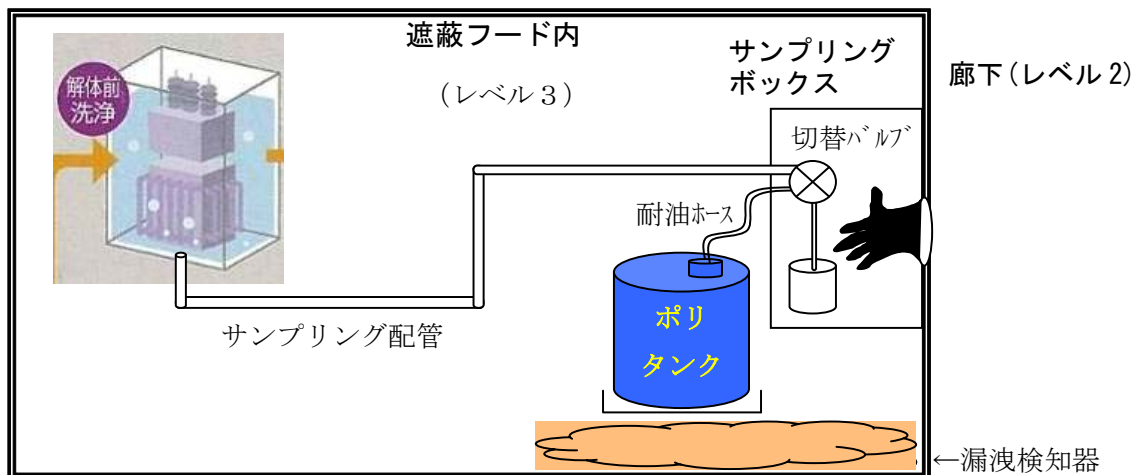
また、JESCOは「夕例会議運営要領」を新たに制定し、運転会社が単独で実施する作業予定を日々の夕例会議に提出し、JESCO並びに施工業者との情報交換と作業調整を密に行うこととしました。

2 遮蔽フード内における低濃度 PCB を含む洗浄液の漏洩事故

平成 22 年 12 月 8 日 16 時半ごろ、1 階小型トランス解体エリア（遮蔽フード内）において、解体前洗浄作業を行う洗浄槽の洗浄液を分析するサンプリング作業において、初期にサンプリングラインに残留している不要な液を回収するポリタンクより、洗浄液が遮蔽フード内の床に約 5 リットル漏れ、ウエス等で回収しました。



【模式図】



経緯

- 16:20 洗浄液のサンプリング実施
- 16:30 洗浄液のサンプリング終了(サンプリング液の濃度 0.697mg/kg)
- 16:32 中央制御室で漏洩検知器が発報
- 16:40 遮蔽フード内で現地確認、洗浄液サンプリング液のライン洗浄分の受器（ポリタンク）より洗浄液が約 5 L 程度が床にもれていたのを確認。
- 16:48 ウェス等で回収終了
- 18:30 ポリタンク内の濃度の分析結果 53mg/kg



このポリタンクより漏洩

- ※ 当該系統からの排気のオンラインモニタリング結果には異常はありませんでした。
- ※ 漏れた洗浄液は回収し、これによるPCB等の施設外への漏洩や作業員への影響はありませんでした。

防止対策

設備改造で、初溜液を溜めるポリタンクは使用しないシステムとしました。

具体的には、初溜液が最小（100ml程度）となるようにサンプリングラインを変更（サンプリングの取り出し口を洗浄液の循環ラインに近づけた）し、初溜液はサンプリングの都度サンプリングボックスから回収する方法としました。

3 非常排煙装置誤操作について

平成22年11月11日11時ごろ、定期点検中に5階通路でダクトを更新する工事をするため、天井裏を確認しようとして誤って非常用排煙口をあけ、約20分間、排煙装置が作動してしまいました。

PCBがない通路部分の空気が排煙されたもので、施設外へのPCBの流出はありませんでした。

防止対策

これらの非常用排煙口は天井にあるため通常は開放しませんが、非常用排煙口をあければ排煙装置が作動するので、開放しないことを改めて徹底すると同時に、全45カ所の排煙口に「排煙口・開けるな」の表示をするとともに、開放ボタンを封印しました。



天井の非常用排煙口



「排煙口・開けるな」の表示及び
開放ボタンを封印